

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回朝霞市環境審議会	
開 催 日 時	令和5年11月22日（水） 午前10時00分から午前11時20分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	委員（9人／15人） 小島委員、小野委員、栗田委員、外山委員、長谷川委員、 原田委員、平井委員、平塚委員、松村委員（五十音順） 事務局5人 石井環境推進課長、五十嵐課長補佐兼環境推進係長、高橋環境推進課専門員兼環境対策係長、磯部主任、内田主任	
会 議 内 容	(1) 朝霞の環境（令和4年度年次報告書）（案）について (2) 第3次朝霞市環境基本計画実施計画（令和4年度実績版）（令和4年度～令和7年度）（案）について (3) その他	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 朝霞の環境（令和4年度年次報告書）（案） ・ 資料2 第3次朝霞市環境基本計画実施計画（令和4年度実績分）（案） 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議事録署名人による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴人 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎開会

事務局（五十嵐補佐）

皆さまおはようございます。それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。改めまして今日は、御多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、令和5年度第2回朝霞市環境審議会を開催いたします。初めに、本日の審議会の出席委員は、総数15名中9名でございます。第1号委員の原田委員は少し遅れるとの連絡が入っております。到着次第、会議に参加して下さるそうです。朝霞市住み良い環境づくり基本条例の第20条第2項の規定で定めております過半数の出席を満たしておりますので、会議が成立することを御報告させていただきます。なお、第3号委員の永井委員、第4号委員の水久保委員、第5号委員の木村委員、第6号委員の岩上委員、湯尾委員におかれましては、本日所要のため欠席との御連絡を受けております。また、御本人申し出によりまして1名の委員がと辞任となっておりますので、ここで御報告させていただきます。公募委員の山本委員でございます。それでは、次に資料の確認をお願いします。

（資料の確認）

資料は以上の3点となります。不足している資料がございましたら、お声がけいただけましたらと思います。これより、審議会を始めさせていただきますけれども、議事録の作成のため、内容を録音させていただきますので御了承ください。それでは議事の運営につきましては、朝霞市住み良い環境づくり基本条例第20条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、松村会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いいたします。

松村会長

おはようございます。松村でございます。今年度は今回で2回目ということでございます。そろそろ今年も終わりということで何かと慌ただしい日々を過ごしております。最近では、インフルエンザやプール熱などが流行っています。そういった中、お集まりいただきありがとうございます。今日はお手元の議事次第にも書いてある通り2件、議題がございます。令和4年度の朝霞の環境と市の環境基本計画のフォローアップをする実施計画の2件です。よろしく願いいたします。事務的なことで議事録署名人をお願いしております。誠に恐縮ですが、栗田委員と平塚委員、署名人ということでお力添えいただければと思います。早速、議題に入らせていただきます。最初は朝霞の環境の御説明をお願いいたします。

事務局（石井課長）

それでは、朝霞の環境（令和4年度年次報告書）（案）につきまして、御説明いたします。朝霞の環境につきましては、前回、7月26日の審議会におきまして、環境推進課所管分の内容を御審議いただきました。今回御審議いただく「朝霞の環境」は、環境推進課以外の各課が実施した事業を追加し、年次報告書としてとりまとめたものでございます。本日は、環境推進課の事業以外の部分及び前回の審議会におきまして御指摘をいただいた

部分を中心に御説明いたします。初めに、表紙でございますが、前回の審議会におきましてあさか環境かるたの文字が重なっていて読みにくいという御指摘をいただきましたので、文字が重ならないように工夫するとともに、写真にあります、きれいなまちづくり運動の参照ページを表記いたしました。次に表紙と更にもう1枚めくっていただきますと右側のページに朝霞市環境基本計画の位置付けとして表が掲載されております。前回の審議会におきまして環境基本計画の位置づけ、他の計画等との関連が理解できる記載があった方がいいのではないかという御指摘をいただきましたので、ここに掲載させていただきました。続きまして、1ページを御覧ください。前回の審議会におきまして、環境目標、個別目標、実施施策の書き出しの位置等がはっきりしておらず、わかりづらいという御指摘をいただきましたので、1ページの環境目標1、自然と人との共生、1-1生き物がすすめる環境を大切に、1健全な水循環の形成、(1)湧水地の保全というようにそれぞれの項目の書き出しの位置を統一いたしまして、各項目の体裁を整えさせていただきました。全体にわたって体裁を整えさせていただきました。次に6ページを御覧ください。6ページ、個別目標1-2みどり豊かなまちをまもり育てる、実施施策1緑地・樹林・樹木の保全でございます。中段の表を御覧いただきたいと思っております。保護地区数は27地区と前年度と変化はございませんが、保護地区の面積は減少しており、保護樹木数は2本増加しております。保護地区の面積が減少した理由につきましては、開発行為に伴い保護地区の一部解除があったことによるもので、保護樹木につきましては、枯損により1本減少したものの、新たに3本が指定されまして、全体では2本の増加となりました。次に7ページの(3)緑地の公有地化でございますが、表に都市公園、児童遊園地、公的緑地が掲載されておりますが、令和4年度は、前年度に比べまして児童遊園地が1か所増えております。増えた理由といたしましては、岡3丁目の開発行為に伴う帰属によりまして、岡3丁目児童遊園地が新設されたということでございます。続きまして9ページ、2農地の保全と活用ですが(2)市民農園や農業体験の充実では、市民農園を6農園、450区画開設しております。市民農園は、令和3年度より1農園、65区画減少しておりますが、これは泉水市民農園を返還したことによるものでございます。その下の(3)生産緑地地区及び特定生産緑地の指定でございます。生産緑地地区が令和4年度は、221地区でございます。大変申し訳ありません。(3)4行目に、「令和4年度は9地区を追加指定いたしました。」とありますが、令和4年度は、「2地区を新たに指定しました。」に訂正をお願いします。令和4年度は、令和3年度の219地区から2地区増えて221地区が生産緑地に指定されております。続きまして、22ページを御覧ください。水質調査結果をまとめた表でございます。前回の審議会において表の一番右側の調査結果につきまして、御指摘をいただいたことから表記を見直し、調査結果を明確に表記するとともに、各調査結果の最後の行に今後の対応を表記いたしました。なお、調査結果の詳細につきましては、資料編の94ページから109ページに掲載しております。特に103ページには、河川・小排水路調査の結果を補足しまして原因と今後の対策を表記しております。次に、40ページをお願いします。イエローチョーク作戦でございます。この件につきましても前回の審

議会におきまして御指摘をいただきましたので、犬のフン害にお困りの方へということで、コラムの形で掲載させていただきました。続きまして、41ページ中段の知っていますか？「TNR活動」「さくらねこ」と記載されております。飼い主のいない猫の対策でございます。市では、ボランティア団体の皆様などに御協力をいただきながら、飼い主のいない猫の対策としまして、公益財団法人のどうぶつ基金が実施しております、さくらねこ無料不妊手術事業を活用しながら、TNR活動を実施しております。令和4年度は、120頭の猫に不妊・去勢手術をすることができました。平成29年10月から活動を開始しまして、令和4年度末までに1,345頭の猫に手術を実施しております。飼い主のいない猫の対策につきましては、TNR活動により猫の繁殖数を抑え、地域の環境改善を図ることにより、人と猫が共生して暮らせるまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。続きまして43ページ、放置自転車対策でございます。放置自転車対策につきましては、週2日、平日の午前6時から午前10時まで、指導員が朝霞駅南口、東口、北朝霞駅、朝霞台駅のパトロールを実施しております。令和4年度の放置自転車等の撤去台数につきましては自転車は76台、バイクの撤去はございませんでした。次に61ページ

(2)次世代自動車の普及促進ですが、枠に囲われた中の市設置電気自動車(EV)用急速充電器利用状況の表を御覧ください。電気自動車用急速充電器につきましては、新たな充電器が令和4年2月1日から市役所公用車駐車場内において稼働しております。令和4年度の充電回数は1,086回で、その内、1,072回、一般の方に御利用いただいております。温室効果ガスの排出を抑制するためには、電気自動車の普及促進は、欠くことのできない要素でございますので、今後につきましても多くの方に充電器を利用させていただきたいと考えております。続きまして、62ページ(2)公共交通機関の利用環境の充実①鉄道利便性の向上でございます。公共交通の利用環境の向上を図るために市では、武蔵野線旅客輸送改善対策協議会や東武東上線改善対策協議会を通じまして、鉄道事業者に要望活動を行っております。令和4年度では、それぞれの鉄道事業者に対し、駅における安全性の確保や駅施設のバリアフリー化などについて要望をしております。次にその下の②路線バス、市内循環バスの利便性向上でございますが市では、公共交通の不便な地域の解消等を目的に、市内循環バスを運行しております。令和4年度につきましては、延べ379,307人に御利用いただいております。続きまして、ごみの処理状況についてでございます。64ページを御覧ください。下段にごみ処理状況の3年間の推移が載っております。令和4年度につきましては、家庭ごみが減少し、事業ごみが増加しており、総排出量は減少しております。家庭ごみにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、所謂「巣籠り消費」等で増加した排出量がだんだん平年並みに落ち着いてきたものと捉えております。事業ごみにつきましては、テレワークの増加、店舗の営業休止や時短営業などの影響で減少していた排出量がこれも平年並みに戻りつつあるものと捉えているところでございます。廃棄物の排出抑制や資源化につきましては、市民や事業者に対し、ゴミの減量や分別の徹底について、ホームページや広報誌などによる意識啓発を継続してまいります。次に66ページを御覧ください。家電リサイクル法対象品目の処分方法の枠

内にQRコードを掲載しておりますが、前回の審議会においてQRコードを読み込んだ先がどこに行くのかわからないという御指摘をいただきましたので、QRコードの下に行き先の表示を加えさせていただきました。続きまして70ページをお願いいたします。気候の変化に備える、中段の(4)自然災害分野でございます。地震対策では、建築物の耐震化対策としまして、耐震診断及び耐震改修の補助を行っております。令和4年度は、耐震診断1件と耐震改修1件の補助を実施しております。また、地震発生時のブロック塀転倒防止対策といたしまして、所有者等に対して撤去費用の補助を行っております。令和4年度は、14件の補助を実施いたしました。なお、公共施設の耐震化につきましては、令和4年度は、消防団第6分団詰所の新築工事、武道館の耐震等改修設計、北朝霞公民館、北朝霞保育園の耐震診断を実施しております。最後に87ページ以降の第2章資料編には各種調査結果の詳細データを掲載させていただいております。115ページ以降の第3章では用語の解説を掲載しております。以上で年次報告「朝霞の環境」の説明を終了いたします。

松村会長

ありがとうございました。丁寧に直していただいたかなと思います。お気づきの点があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは僕が質問です。事務局の御説明で既にありましたが、前回の審議会でも河川の水質の調査結果についていろいろ御議論がありまして、今回103ページに補足を付けていただきました。これが103ページに飛ばせば詳細が書いてあると本文の中でわかるようにした方がいいと思います。22、23ページにまとめがありますから、この中に書けばいいのかわかりませんが。補足では丁寧に書いてくださっています。1行で書くのは難しいかもしれませんが、お考えいただいてうまく記入して、市民の方がそこにたどり着ければと思います。もう1点あります。103ページ2つ目の○で小排水路調査について記載があります。2行目で「小排水路の水質に環境基準をあてはまりませんが」と書いてあります。これは合致しているか、していないかではないですね。小排水路にこれから使う環境基準は適用対象外になります。環境基準は適用されませんが、環境基準をあてはめるところでしたと丁寧に記載していただいています。僕の理解が違わなければ、あてはまる、あてはまらないではなく、そもそも適用されないのではないかと思います。他にも意見がありますか。どうでしょう。前回、指摘を出したものは随分丁寧に直していただけたと思います。もし、よろしければ議論を切るのではなく、次の実施計画の説明に移らさせていただければと思います。朝霞の環境も実施計画も連動していますので後で併せて両方一括で議論していただくということで次に移らせていただければよろしいでしょうか。それでは次の説明をお願いいたします。

事務局（五十嵐補佐）

それでは、「第3次朝霞市環境基本計画実施計画（令和4年度実績版）（令和4年度～令和7年度）（案）」につきまして事務局から説明させていただきます。初めにこちらの施策体系について再度説明させていただければと思います。実施計画の3ページ、4ページを御覧ください。昨年度よりスタートしております「第3次朝霞市環境基本計画」は望まし

い環境像の実現に向けまして、4つの分野ごとに環境目標を設定し、その下に12の個別目標、更に個別目標に各々実施施策を計29設定しております。また、各実施施策には、36、37ページにあります52の「環境指標」を設定しております。これは上位計画である「朝霞市総合計画」に基づき設定したものです。実施計画は、この環境指標を、計画的に達成していくための進捗管理として策定したものでございます。こちらの期間につきましては、基本計画は令和4年度から令和13年度の10年間でございますけれども、実施計画は、「朝霞市総合計画」との整合性を図りまして、第6次朝霞市総合計画の内容に沿って、必要に応じて指標の見直しを行える様に、朝霞市総合計画の中間年度の令和7年度までとしております。実施計画の見方について御説明いたします。6ページの「表の見方」を御覧ください。実施計画の作成に当たりましては、担当各課から各事業の実績等について御回答いただき、その内容を記載させていただきました。具体的に申し上げますと「環境指標」毎に個票を作成しておりますが、「環境目標」「事業概要」【個別目標】欄の「実施施策」「担当課」「具体的な取組・事業」と【実施結果】欄の「環境指標名」及び「令和7年度中間目標値」は、予め朝霞市環境基本計画から抜粋して事務局の方で掲載しまして、【個別目標】欄の「事業内容」と【実施結果】欄の令和4年度から6年度までの各年度目標は、昨年度中に各課に回答いただいております。今年度に入りまして、【実施結果】欄の令和4年度実績及び【分析・展開】欄の「判定」「実績評価」「今後の展開」について回答いただき取り纏めさせていただきました。【分析・展開】欄を設けたことで、進捗状況の見える化や実績数値には反映されない成果なども表すことができると考えております。なお、令和4年度の各指標の実績判定としましては、全52指標のうち、A判定が31指標で全体の60%、B判定が12指標で23%、C判定が9指標で17%となりまして、D判定となった指標はありませんでした。次に、17%にあたりますC判定となった9指標につきまして、担当各課より聴取した内容を説明します。はじめに11ページ上段の「環境指標名5. 保護地区面積」。担当はみどり公園課です。令和4年度は目標8.63haのところ実績は8.35haとなっております。保護地区は樹木が林のようになっている民地を、地権者による申請によって保護地区に指定して管理いただいているところです。令和4年度につきましては、マンション隣地の大きな樹林地が開発事業として売買されるに当たり、前段階として保護地区の解除の申し出があったことにより減少してしまったところでございます。民地が対象の保護地区ですので、制度の周知や既存保護地区の隣接地などの新規指定に努めていきたいとのことです。次に12ページ下段、「環境指標名8. 1人当たりの公園面積(公園面積/人口)」。担当はこちらもみどり公園課です。目標2.51㎡のところ実績は2.14㎡でした。朝霞市の人口は年々増加しておりますので、公園が増えないことには一人あたりの公園面積は増加できないジレンマがあります。

現在、宮戸2丁目のテニスコート跡地を公園用地として取得し、今年度、実施設計を行っており、来年度から工事予定となっております。この公園が開園した際には、一人当たりの面積も増えていくと見込んでいるとのこと。次に28ページの2つの項目と29ページの2つの項目の全部で4つの項目についてごみに関することになり、担当は資源リサイクル課となっております。先ほど、朝霞の環境の中でも説明させていただきましたが、ごみを減らすためには市民や事業者の方々がごみを減らす努力をする必要がございます。各指標に関しまして、広報やホームページ等に掲載する他、分別冊子の配付やポスター掲示などに努めてまいりましたが、いずれに関しましても目標値には達していないということになります。ごみの総量は減ったということですが、目標値には達さなかったということです。28ページ上段の「環境指標名38. 市民1人当たり1日のごみ排出量」は目標483gのところ実績は558gでした。目標には及ばなかったが、担当課によると、排出量は過去最少になっているため、今後とも増加に転じないように様々な啓発活動を進めごみの減量化に努めていくとのことでした。下段「環境指標名39. 事業ごみの年間排出量」は目標6,804tのところ実績は7,372tでした。事業者向けについても、広報あさか、ホームページ等で、事業ごみの削減、再資源化に関する情報の掲載や、事業所から出るごみの出し方を掲載したパンフレットを作成し配布するなどの啓発を行った他、大規模事業所への立入検査、適正に排出されていない事業所への指導を実施しましたが目標達成には達せなかったというところです。先ほどもありましたように事業ごみ排出量は、コロナ禍で一時減少しましたが、現在はコロナ禍前に戻りつつあり徐々に増えてきているので、こちらについても更に各種啓発や事業所への指導強化を図っていくことで減量化を目指すとのこと。次に29ページをお願いいたします。上段の「環境指標名40. ごみの再生利用率」。目標37.3%のところ実績は30.9%でした。ごみの再生利用率は、町内会・自治会などで作られたリサイクル活動団体による紙類や布類、金属類、ビン類を回収した「集団資源回収量」と直接クリーンセンターに持ち込まれた「直接資源化量」と焼却処理などの中間処理で発生した残渣、燃え残りなどのうち資源として利用されたごみの「中間処理後再生利用量」の合計を総排出量で割って算出します。再生率低下の原因としては、資源回収量の減少が挙げられますが、中でも特に集団資源回収で回収された紙ごみが以前と比べて40%近く減少したことが大きく、これはペーパーレス化が進んでいることが要因ではないかと分析しています。この要因とは別に、ごみの分別や資源化の輪を広げることは重要なことと考えておりますので、今後も分別キャンペーンなどごみの資源化を推進する催しなどの実施をとおして、資源回収量や登録団体の増加を目指していきます。下段の「環境指標名41. ごみ焼却処理量(年)」。目標23,000tのところ実績は27,103tでした。実績評価欄にあるように、職員によるパトロールや分別が不

適正な集積所周辺には外国人向けも含めた分別冊子やチラシ等の配布、各種啓発事業を実施しましたが、目標達成には及ばなかったというところです。ごみの焼却処理量を減らすためには、ごみを減らすこと、分別を徹底することが重要になりますので、今後においても、事業実施の方法を模索しながら、適正な分別・排出に向けて啓発していくとのことです。32ページをお願いいたします。下段、「環境指標名47. 公共施設の壁面緑化箇所数」。環境推進課で取り纏めを行っており、目標26箇所のところ実績は22箇所でした。実績につきましては令和元年度までは26の公共施設で実施しておりましたが、令和2年度に総合体育館が改修工事のため実施できず1箇所減、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できない保育園が3箇所減って22箇所になっていました。昨年度の11月、朝霞の環境や実施計画を取り纏めた時に、問題がなければ再開していただきたい旨を説明し、総合体育館と保育園のうち1園につきましては令和4年度には間に合わなかったため令和5年度より再開しているとの報告を受けております。また、1園は来年度より再開していただけるよう再度依頼いたしました。残り1園については、緑化できる部分が乳児室前のみとなっており、乳児が植物の種などを誤飲する心配があることから再開は難しいとの回答を受けております。今後は、既存の実施施設の緑化を維持すると共に、新たな導入施設の促進を行います。34ページをお願いいたします。「環境指標名51. リサイクルプラザでの講座参加者数」。担当は資源リサイクル課です。目標150人のところ実績は45人でした。リサイクルプラザの講座は「リサイクルプラザ企画運営協議会」の皆さんが企画・実施しております。令和4年度はコロナ禍の影響や同協議会の活動の進捗状況などの要因から実施回数や参加者数が少なかったことから目標に達しなかったため、今後は、実施回数や内容の充実を図っていきたいとのことです。最後に35ページをお願いいたします。「環境指標名52. 環境講座の開催数(年)」。担当は環境推進課で目標2回のところ実績1回でした。この1回は、公益社団法人埼玉県獣医師会南支部から講師を派遣いただき、ペットの終生飼養について御講演をいただいたもので、この1回に留まっております。今年度は9月に実施したペット同行避難訓練で同じく埼玉県獣医師会南支部の獣医師による講座を実施した他、来年2月には地球温暖化対策に関する研修会を実施する予定となっておりますので目標達成に向けて進めております。C判定のところにつきまして簡単に説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

松村会長

今、お手元の実施計画について御説明をいただきました。先ほど、申しましたように朝霞の環境について御意見がございましたらそれも含めて御意見・御指摘を承りたいと思います。いかがでしょうか。

小島副会長

戻ってしまうのですが、朝霞の環境のところで70ページの(4)自然災害分野○地震対策の中で、「北朝霞公民館と北朝霞保育園の耐震診断を実施しました。」と記載してありますが、この結果はもうわかっているのですか。

事務局（石井課長）

申し訳ございません。診断を行ったところでございますけれども、結果につきましては確認しておりませんので確認させていただきます。ただ、耐震診断を行って、その結果に基づいて、例えば耐震の強度が不足しているなどのようなことになれば、改修作業に入るということになります。

小島副会長

これを御覧になった方が、実施しただけではなく、結果も出ていればより安心できるのかなと思いました。

松村会長

担当課とやりとりをしていただいて、中身によって書けたり書けなかったりすると思います。読み手にとって安心できる情報は掲載していただきたいという御指摘だと思います。よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

平塚委員

質問をさせていただきます。私、リサイクルプラザ企画運営協議会の者です。実施計画の34ページで、資源リサイクル課の方で設定したリサイクルプラザでの講座参加者数の目標があるのですが、こちらは資源リサイクル課の中で計画されている目標ですよね。私たちがリサイクルプラザ企画運営協議会という協議会をやらせていただいているのですが、この数字について相談を受けていなかったです。150人の方を集めるには環境大学のようなものを行わないと難しい、規模としても会場はリサイクルプラザだと達成は難しいです。これをもし、リサイクルプラザ企画運営協議会と資源リサイクル課で話し合いをして変更していくことは可能ですか。

松村会長

どうでしょうか。きっと御担当ではないから、今、返事が難しいようでしたらお伝えいただくということでもいいです。

平塚委員

このように数字がしっかり出ていると変更は難しいのかと思います。そうしますと、私たちも活動のために大分、時間を割かないといけなくなると思います。協議会のメンバーともいろいろ相談しないといけなくなるなと思います。

松村会長

私の記憶で申し上げますと、以前にいらっしゃったリサイクルプラザ企画運営協議会の

委員もここに書かれた中身についてリサイクルプラザの方と相談されているのですかと御指摘があったような記憶があります。リサイクルプラザ企画運営協議会の考えとここまですり合いたいという市の目標があると思います。どういう風に言うかいろいろ議論はあると思うので、数値について御担当ではないと思うので確認をお願いいたします。個人的にはその数値を変えられるようであれば変えた方がいいと思うし、変えられなくても致し方ないと思います。目標と実際に担っていただく方が違いますので、コミュニケーションをしていただきたいです。僕の記憶でいうと2回同じような御指摘があったと思います。今お分かりの範囲でお答えいただいて、難しければ担当課にこの議論をお伝えいただいて、フォローアップをちゃんとしてください、要望がありましたとお願いをしたいと思いません。

事務局（石井課長）

まず、計画を策定する時にいろいろと今後の目標につきましては各担当の方で検討をしていただいたと思います。リサイクルプラザの講座数についてはリサイクルプラザ企画運営協議会の方たちとすり合わせをしているように聞いております。それについて講座数、以前は、相当多い講座数を目標にしていたのですが、それだとなかなか厳しいようで、講座数も厳選して、それに対しての参加者数150人ということで、あげられたそうなのですが、個々の部分につきましては当然、各担当課の方で事業を実施しています。また、運営するのはリサイクルプラザ企画運営協議会の皆様でございますので、私の方からよくよく資源リサイクル課には説明させていただきます。後日、理由を聞いたり、講座数の関係は話し合いをしていただいて、例えば変更するというのであればその方向でお願いいたしますと言っただけであればと思います。難しいところは朝霞市環境基本計画の指標は10年間載せています。そのために、10年の目標は変更の可能性もありますので、令和7年度の間目標を設けております。この中間目標というのは次の市の総合計画が第6次総合計画に策定される時に合わせて、中間目標値の年度にしておりますので、そこで大幅に見直しをされる可能性が高いということでございます。目標をそのまま、中間年度まで引っ張るのか、それとも実施計画において毎年、ローリングをしながら目標値を見直すのか、今後の検討課題にさせていただきます。いずれにしても、目標につきましては実態に合うような形にローリングして計画を回していきたいという風に考えているところであります。

松村会長

よろしいでしょうか。

平塚委員

ありがとうございます。

松村会長

他にいかがでしょうか。平塚委員が良いとおっしゃったのに僕が言うのもなんですが、今のお話に労を取っていただくと思います。もう収まっている話を起こすといけな
いけど、連携してやりますと書いてあります。他には目標を書いてリサイクルプラザ企画
運営協議会は実施しています。リサイクルプラザ企画運営協議会が企画運営したけど目標
には達しなかった。これは課長の話を知るとそうかと納得できるので、ぜひお立場がある
ので他の課に注文を出すのは難しいと思いますし、行政と市民団体の共同事業は難しいで
す。収集運搬の義務を持っている所とそうではない所、最後は出てきてしまいます。その
中で、労をいとわずやっていただく人が必要で、ぜひ、環境推進課にご尽力いただければ
と思います。市民の方と共同で環境を良くしていただく。廃棄物やリサイクルは典型的に
出てくると思いますので、御苦勞も多いと思います。他にございますか。朝霞の環境、実
施計画ともに質問を受け付けます。誤字脱字など気になる点があれば、ここでお出しいた
だいても結構ですし、後で御指摘をいただいてもいいですし、どうでしょうか。特に気にな
るという点はもうないでしょうか。

栗田委員

よろしいでしょうか。実施計画の29ページのごみ焼却処理量(年)についてです。令
和4年度が目標23,000tに対して、実績が27,103t。差として4,000t
とかなり大きいと思います。実績として数値が挙がってきたとして、令和5、6年度の目
標が23,000tや22,000t。中間目標値として22,000tと掲げられてい
ますけども、この調子でいくと恐らくこれらの5年度、6年度というのが考えてみると、
このままの量で推移するのかなと思いますし、それに対する対策が今後の展開というところ
でいろいろ書かれていますけども、もうちょっと具体的に展開について見通しが立たない
ものか少し懸念いたしました。

事務局(石井課長)

今、ごみ焼却処理量(年)について御指摘いただきました。こちらにつきましてはごみ
焼却処理量の実績につきましては27,000t前後で推移しているところでございま
す。今、ごみの分別等の関係につきましては一般廃棄物処理基本計画を2カ年で策定中で
ございまして今年度、策定が終わり、来年度の4月からスタートする計画となっています。
例えば市民の皆様へのアンケートや中学生へのアンケート、事業者とのヒアリング等々を
行いまして今後の計画を策定中でございます。その中で出た数字をこの計画にも反映させ
ていただければと思っているところですが、いずれにしろごみについてはいかに燃やさない
ようにするか分別、ごみの減量化の2つがごみ施策については非常に重要なところでござ
います。なんとかそれを推進するという方向は変わらないと思いますので、いずれにし
ましてもこの目標につきましては今、計画を策定中でございますので、その策定が終わり

ましたら、実情に合わせて、その前の問題と同じように目標値をどうするか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

栗田委員

この実施計画の中でいろいろ御説明していただきましたけども、実施計画の環境指標名、例えばごみ焼却処理量（年）、この見出しが目立たないです。项目的に追っていくと小さい文字で書かれています。ここが見出しなのかぱっと見の目ではわかりづらいです。レイアウト的なものかもしれませんが。せつかく項目をこんなにきちんと分けてらっしゃるのだから、項目名というよりも項目のタイトルに値するものだからもっと目立つように大きな文字でいいと思います。表現を工夫されてはいかがかと思います。

松村会長

そういう御要望です。

事務局（石井課長）

確かにおっしゃる通り、私もすぐに見つけられませんでした。もっとはっきり伝わるような表現に代えさせていただければと思います。

松村会長

表現の仕方について今回はできる範囲でやっていただくとして、来年もまた作られると思いますので、見せ方を変えた方がいいかもしれません。以前より、随分変わってきていますからその都度その都度良くなっていると思います。栗田委員の御指摘のとおり、力を置くべき表題が市民の方からすぐ、目に入るような形を考えるとよろしいです。御指摘に乗る形で、直せというわけではなく、次年度以降も検証するのであれば、廃棄物・リサイクルの関係において、割合を出すにはそもそも分母が変わる、分子が変わる、分別の仕方が変わる、プラごみは別で集めるなど。分母と分子が変わったときに割合で出した場合に計画上の目標を変えないといけません。一般廃棄物処理基本計画をどのように反映していくか、かなり工夫がいるかもしれないです。あまり気にしすぎると、5カ年の中期計画が出来なくなってしまう。どうしたらいいのか、私からも提案できませんが、宿題ということで御検討いただいた方がいいかと思います。他にいかがでしょうか。朝霞の環境と実施計画について御意見を頂戴いたします。誤字脱字は後でもいいと言われましたが、勝手に区切るとしてこの後、御紹介あるかもしれませんが追加的に意見があればいつぐらいに言えばいいですか。

事務局（五十嵐補佐）

誤字脱字や御指摘等ございましたら、来週11月28日の火曜日までに事務局まで御連絡いただければと思います。

松村会長

今日、この場でこの後、御発言いただいても結構ですが、言い残したことがあれば事務局にお伝えいただければと思います。持ち帰って後で気が付いた点があれば、来週火曜日までにお伝えいただければと思います。一通り御説明とやりとりさせていただきましたが、他に言い残したことがあれば頂戴したいと思います。いいでしょうか。議論も指摘も出し尽くしたということで、追加があれば先ほどお話がありましたように来週火曜日までにお伝えいただければと思います。一応、今日、朝霞の環境と実施計画の御説明と御審議をいただきましたが、ここでの議論は終了ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。その他について事務局から御説明をお願いいたします。

事務局（五十嵐補佐）

その他について1点ございます。さきほども申しましたが繰り返させていただきます。本日の議題1.2の朝霞の環境及び第3次環境基本計画実施計画につきまして、何かお気づきの点ありましたら、来週11月28日の火曜日までに事務局まで御連絡いただければと思いますので、よろしくをお願いします。また、朝霞の環境と実施計画につきましては、いただいた御意見等を修正しまして12月に完成予定です。また、修正したものを改めまして委員の皆様へ配布する予定となっております。ホームページに掲載する他、図書館等の公共施設に配架、市議会議員の方へ配布する予定となっております。その他については以上となります。

松村会長

来年度以降の今の事務局の御説明で思いついたのですが、ホームページ等いろんなところで広報すると思うが、どのくらい閲覧実績があるか市のホームページもやりようによっては調べられないこともないと思います。どれくらい市民の方にアクセスしていただいているかというのを、調べておかれるといいと思います。ホームページに掲載した際に、閲覧される方がどういう分野に特に興味を持っているのか、市役所全体のホームページだから難しいかもしれないけども、当該ページのアクセス数や閲覧数とかを調べようと思えば調べられると思うので、分母を何にするとかか難しいと思います。しかし、そういうことをやっておかれると市民の意見を確認できると思います。お忙しい中これだけ委員にお集まりいただいて御議論いただいたわけですが、一般市民の方がどういうところに御関心があってどういうところを気にしているかというのは、もちろん対面で聞く機会があれば聞いた方がいいけども、そういうことも電子媒体の場合はやろうと思えばできないことはないと思います。以上で今日の審議会は終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局（五十嵐補佐）

松村会長ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第2回朝霞市環境審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。

◎閉会

議事録署名人
